

親子で備える介護保険

親子のちから

〈親介護費用補償特約セット団体総合保険〉



40~50代の組合員さまに多くご加入いただいています
(対象者=親、被保険者=組合員本人)

保険期間 2025年1月1日~1年間

親御さまに介護が必要になったとき、「親子のちから」が組合員の皆さまの「仕事と介護の両立」をサポートいたします！



その日は突然やってきます。

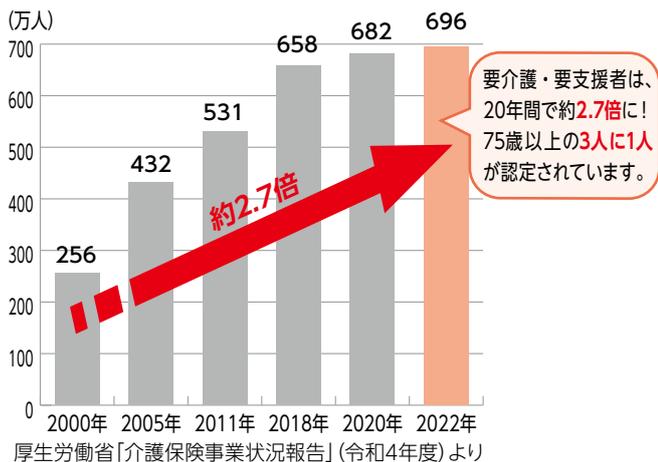
もしも、大切な親御さまが要介護状態になってしまったら...仕事と介護の両立はとても大変です。親子のちからはそんな親の介護費用に備えたい方におすすめです。

日本の介護の現状、ご存じですか？

ご存知ですか？いまや誰もが働きながら介護を担う可能性があります。

- 要支援・要介護認定者は年々増加し、2022年時点で約696万人に達しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降はさらに増加すると想定されます。
- 親の介護や看護を理由とする離職者は年間約10万人発生しています。

要介護・要支援認定者数



介護離職者数

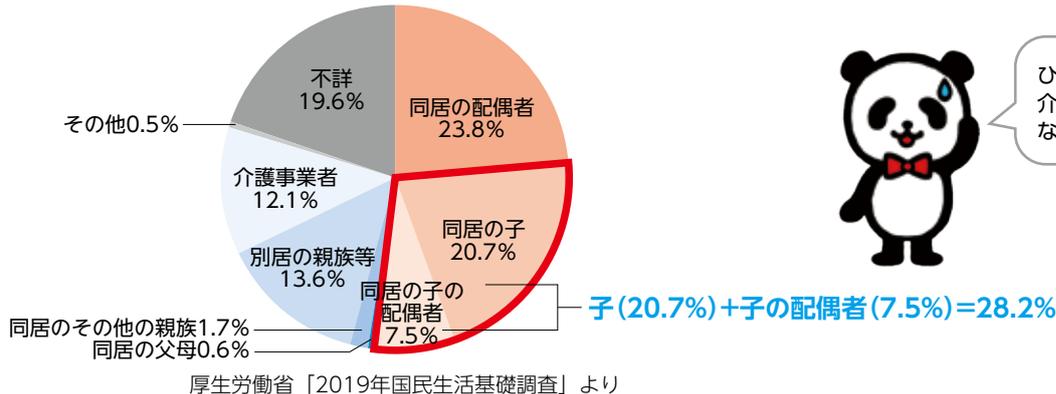


もし、親が介護状態になってしまったら...



親が介護状態になったら、誰が介護している？

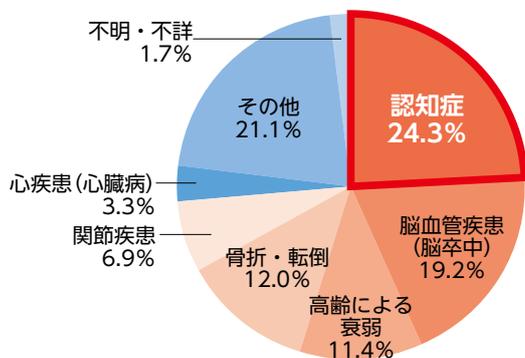
要介護者等との続柄別主な介護者の構成割合



ひょっとして明日介護をする立場になっているかも！

家族が要介護状態になった際の介護の担い手は主に同居の家族です。
なかでも子（「子」＋「子の配偶者」）の割合が最多です。

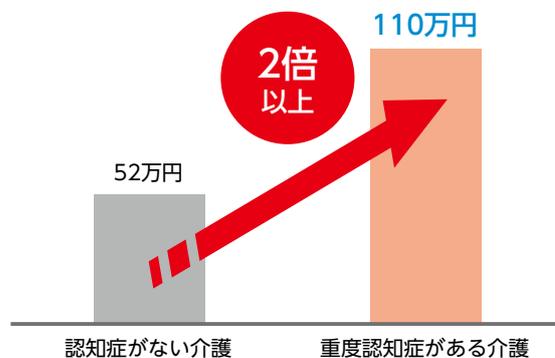
介護が必要となった主な原因は？



出典：厚生労働省「2022年国民生活基礎調査の概況」

介護が必要となる原因は認知症が最多です。

在宅介護にかかる年間費用は？



出典：公益社団法人家計経済研究所「在宅介護にかかる総費用時間の実態」
厚生労働省「平成24～25年度認知症者の生活実態調査結果」

重度認知症がある介護は、認知症がない介護と比較し、2倍以上の費用が発生しています。

保険 (親子のちから)

- 「公的介護保険」ではカバーしきれない介護サービス利用にかかる費用や、給付対象外の介護にかかる所定の費用を補償
- 提携業者をご利用いただいた場合、キャッシュレス対応が可能

SOMPO笑顔倶楽部の詳細は110ページをご参照ください。



認知症ケア



- 「認知症になってもその人らしく生きられる」ための介護関連サービスを提供

認知機能低下予防



親子のちからでは、仕事をしながら親を介護する組合員の皆さまの「仕事と介護の両立」を支援します！

親子のちからの特長

特長① 介護サービス利用にかかる費用を補償

公的介護保険があるから安心、大丈夫！と思いませんか？
公的介護保険には利用限度額があり、サービス範囲も限られています。



〈母親 Aさん（70歳・同居）のケース〉

●要介護2 ●認知症 ●利用限度額197,050円（月額） ●自己負担額19,705円（1割）

●「親子のちから」に加入していない場合
（公的介護保険のみのケアプラン設定例）

時間割	月	火	水	木	金	土	日
朝	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護		
昼		デイサービス		デイサービス			
夜							家族が介護

●「親子のちから」に加入している場合
（理想のケアプラン設定例）

時間割	月	火	水	木	金	土	日
朝	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護		ショートステイ
昼	家事代行サービス	デイサービス	家事代行サービス	デイサービス	家事代行サービス	ショートステイ	家族が介護
夜	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護		

その他
・ショートステイ2回/月
・介護ベッドレンタル
・車椅子、松葉杖レンタル

毎月の負担	自己負担分(1割)	19,705円
-------	-----------	---------

その他
・ショートステイ2回/月
・介護ベッドレンタル
・車椅子、松葉杖レンタル

毎月の負担	自己負担額(1割)	19,705円
	利用限度額超過分	72,000円
	対象外サービス分	64,000円
	合計	155,705円



週末は丸一日だし、訪問介護とデイサービスがない平日は全部自分たちで介護するしかないのか…。これじゃあ、夫婦で共働きは難しいなあ…。

「親子のちから」でサポートいたします！

経済的な負担や時間的な負担が軽減されて、仕事と介護の両立ができそうだな。



※お住いの地域やご利用の事業所によって金額は異なります。費用はあくまでも参考価格であり、実際にかかる費用とは異なります。

親子のちからは、公的介護保険制度ではカバーしきれない 公的介護利用限度額超過分・対象外サービス分を補償します。



公的介護制度の詳細は、こちらでご確認ください。

〈公的介護保険〉要介護度別利用限度額と自己負担額

要介護度	区分利用限度額	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
要介護1	167,650円	16,765円	33,530円	50,295円
要介護2	197,050円	19,705円	39,410円	59,115円
要介護3	270,480円	27,048円	54,096円	81,144円
要介護4	309,380円	30,938円	61,876円	92,814円
要介護5	362,170円	36,217円	72,434円	108,651円

公的介護保険では、要介護度によって毎月の利用限度額と自己負担額が決まっています。



※区分支援限度額を超える利用サービスの費用は、利用者の全額負担となります。
※保険者（市区町村）により区分支援限度額が異なる場合があります。

親子のちからでは、2種類の保険金をお支払いします。

親介護費用保険金

対象者(被保険者の親)が所定の要介護状態となった場合に、介護のために対象期間中に利用した、被保険者(保険金受取人)が負担した次の①から⑥の費用を合算し、保険金額を限度に被保険者(保険金受取人)にお支払いします。ただし、⑤および⑥については、それぞれの費用について別途定める保険金額を限度とします。



諸費用保険金

親介護費用保険金がお支払される場合にその保険金の10%を別枠でお支払いします。

①介護サービス利用費用

対象者(被保険者の親)が公的介護保険の利用限度額を超えて介護サービスを利用した場合や、公的介護保険の自己負担部分を補償します。



②家事代行サービス利用費用

対象者(被保険者の親)または被保険者(保険金受取人)が利用した家事代行費用を補償します。



③安否確認サービス利用費用

対象者(被保険者の親)または被保険者(保険金受取人)が対象者(被保険者の親)の安否を確認するためのサービス^(※)費用を補償します。

^(※)カメラ、センサーまたは訪問等により高齢者の見守りを行う事業者がその役務または情報の提供を行うサービスをいいます。



④配食サービス利用費用

対象者(被保険者の親)または被保険者(保険金受取人)が、対象者(被保険者の親)のために利用した費用^(※)を補償します。

^(※)期間または回数を定めて継続的に行うサービスをいいます



⑤住宅改修費用

対象者(被保険者の親)の介護を目的として、対象者(被保険者の親)居住の住宅を改修した費用を補償します。

(注1)公的介護保険により支払われるべき費用は除きます。

(注2)住宅改修費用は親介護費用保険金の請求時の限度額または100万円のいずれか低い金額をお支払限度とします。



⑥有料老人ホーム等入居費用

対象者(被保険者の親)が有料老人ホーム等^(※1)に入居するための費用^(※2)を補償します。

^(※1)次のa~cまでのいずれかに該当する施設をいいます。

a.老人福祉法(昭和38年法律133号)に定める有料老人ホーム

b.老人福祉法に定める軽費老人ホーム

c.高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)に定めるサービス付き高齢者向け住宅事業に係る賃貸住宅

なお、特別養護老人ホーム、老人短期入所施設、老人保健施設、介護医療院、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居は、上記に該当しません。

^(※2)有料老人ホーム等の入居に関する契約書および重要事項説明書に定められた費用で、家賃または施設の利用料ならびに介護、食事の提供およびその他の日常生活に必要な便宜の供与の対価として入居時までに支払うべき一時金および家賃または施設の利用料ならびに介護、食事の提供の対価として支払う月々の費用をいいます。ただし、敷金、保証金およびこれらに類するものを除きます。

(注)有料老人ホーム等入居費用は親介護費用保険金の請求時の限度額または300万円いずれか低い金額をお支払限度とします。



(注)保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」P163以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

お客さまに介護サービス費用を立て替えていただく必要はありません。

被保険者(保険金受取人)が損保ジャパンと提携する事業者から費用の請求を受け、親介護費用保険金をお支払いする場合は、損保ジャパンにご依頼いただければ、その事業者から保険金を直接お支払いすることができます。なお、保険金支払時の提携事業者からのサービス購入や直接支払サービスの利用は任意であり、利用を義務付けるものではありません。

保険金直接支払におけるご注意事項

- 提携事業者の選定基準(業績・財務・コンプライアンス)は損保ジャパンの定めるところにより決定します。
- 提携事業者名は右記「事業者名」に記載しています。
- 被保険者は親介護費用保険金を直接受け取ることも可能です。
- 提携事業者からサービスの提供を受けた場合において、保険金がサービスの対価に満たないときは、被保険者は不足分をお支払いいただきます。
- 提携事業者のサービス等の提供が困難になる場合として次のようなケースが想定されます。
 - ・提携事業者が損保ジャパンの定める選定基準を満たさなくなった場合
 - ・提携事業者が損保ジャパンの改善要求に対して誠実に履行しない場合
 - ・提携事業者が廃業・倒産等により事業を継続できない場合など

費用	事業者名
安否確認サービス利用費用	総合警備保障株式会社 (ALSOK)
住宅改修費用	株式会社フレッシュハウス 株式会社LIXIL トータルサービス
有料老人ホーム等入居費用	SOMPO ケア株式会社

(ご注意) 提携事業者は、2024年5月現在の内容です。お客さまに事前にご案内なく変更となる場合があります。

親子のちからの特長

特長② 要介護1^(※)から補償の対象になります

補償対象とする公的介護保険の要介護度および認知症生活自立度は「**要介護1かつ認知症生活自立度IIa以上**」または「**要介護2から5**」を補償します。

(※)要介護1の場合、その認定時の「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」の判断で、医師からIIa以上の診断を受けている状態に限ります。

要介護度

公的介護保険の要介護度は介護の度合いに応じて「要支援1から要支援2」「要介護1から要介護5」の7段階に分けられます。

本人または家族が市区町村の介護保険窓口へ申請してから、訪問調査、主治医意見書、介護認定審査会を経て判定されます。



認知症生活自立度

認知症生活自立度は厚生労働省の定めるもので、要介護の判定を行う際に主治医が作成する主治医意見書において、記載必須項目とされています。

認知症になると
こんな症状が
です。



記憶障害



見当識障害



実行機能障害



行方不明

その他 失語・失認・失行、理解力・判断力の低下、妄想、不安・抑うつ、暴力・暴言、幻覚・錯覚など

特長③ 団体割引30%による割安な保険料

- 団体割引30%を適用しています。個人契約はお引受けしておりません。
- 保険期間は1年、対象期間は10年です。
- 保険料は毎月の12回払です。
- 5歳きざみで保険料が変わります。
- 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2024年5月現在)

介護には多くの費用がかかるから、保険金額は1,000万円のプランが安心ね。



月額保険料表(対象者(被保険者の親)の年齢)

(単位:円)

対象者(被保険者の親)の年齢	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳
親介護費用保険金額 300万円	340	380	450	620	970	1,750	3,390	6,620	12,380	20,830
500万円	360	420	540	810	1,390	2,670	5,350	10,650	20,080	33,930
700万円	380	450	610	960	1,720	3,390	6,880	13,800	26,120	44,180
1,000万円	390	490	700	1,150	2,140	4,310	8,840	17,820	33,820	57,280

東北電力生協の
おすすめプラン

- (注1) 親介護費用保険金とは別枠で、親介護費用保険金の10%の額を諸費用保険金としてお支払いします。
 (注2) 住宅改修費用としてお支払いする保険金は100万円を限度とします。
 (注3) 有料老人ホーム等入居費用としてお支払いする保険金は300万円を限度とします。



ご注意

●本保険については、補償の対象者(被保険者の親)の年齢により保険料が変わります。

満40歳から満79歳までの方が新規加入いただける保険です。(ただし、満89歳まで継続可能です。)
 ※保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。
 ※年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点の満年齢)とします。
 ※保険始期日は、2025年1月1日となります。



所定の介護状態になってしまったら、その後の保険料の払い込みはどうなりますか？



所定の介護状態に該当した場合、その後の保険料の払い込みは不要となります。

加入方式

対象者 「親の介護」に備えることも「ご自身の介護」に備えることも可能です。

対象者の設定例

「親の介護」に事前に備えて



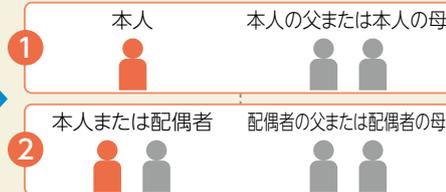
親もいい年齢だし、介護となると配偶者にも負担かけちゃうなあ。

子 (18歳以上)

被保険者(保険金受取人)

親 (40歳以上)

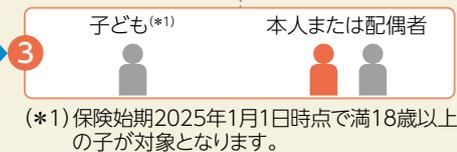
対象者(被保険者の親)



「自身の介護」に事前に備えて



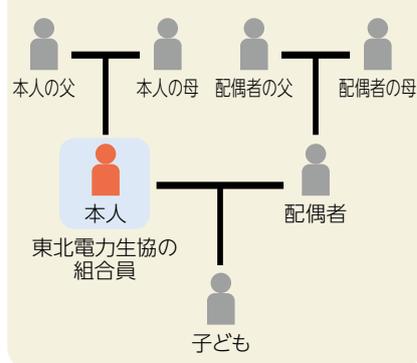
最近自分の体の衰えを感じるし、もしもの時に子どもの負担にはなりたくない…。



(*1) 保険始期2025年1月1日時点で満18歳以上の子が対象となります。

※被保険者と対象者の関係が「ご夫婦」の場合は加入できません。

家族構成



被保険者・補償の対象者の範囲

被保険者(保険金受取人)は、加入者本人に加え、「本人の配偶者」「本人の子」「本人の両親」「本人の兄弟姉妹」「本人の同居の親族」が設定いただけます。

補償の対象者(被保険者の親)は新規の場合は満40歳～満79歳、継続加入の場合は満89歳までが対象となります。

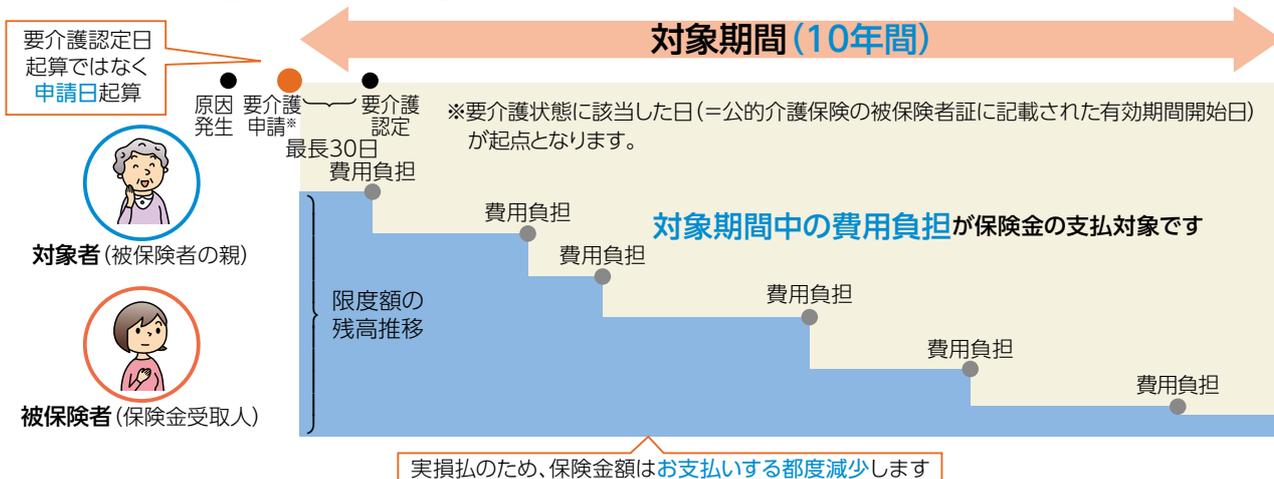
対象者には、被保険者の親または被保険者の配偶者の親を指定することができます。

対象期間と支払限度額

保険期間中に対象者(被保険者の親)が保険金をお支払いする要介護状態に該当した場合、要介護に該当した日から**最長10年**(対象期間^(※1))、保険金をお支払いします。

- ・保険金額は、対象期間10年の通算限度額です。
- ・月ごとと年ごとの限度額ではないため、介護に関わる費用の変動にも対応します。

(※1) 対象期間: 対象者(被保険者の親)が保険金を支払うべき要介護状態に該当した場合において、その要介護状態に該当した日から保険金を支払う対象期間を経過する日までの期間をいいます。



対象期間は、次の①から③までのいずれかに該当した場合はその事実が発生した時をもって終了します。

- ① 対象者(被保険者の親)が要介護状態に該当しなくなった場合
- ② 対象者(被保険者の親)が死亡した場合
- ③ 被保険者(保険金受取人)が死亡した場合

(注) 要介護状態に該当した日の翌日に保険契約は失効します。

SOMPO笑顔倶楽部

認知機能低下の予防から介護までを幅広くサポート！

認知機能チェックや認知機能低下の予防サービスを中心に、介護関連サービスの情報も網羅したプラットフォーム（WEBサービス）です。

※親介護費用補償特約セット団体総合保険「親子のちから」の被保険者（加入者）、対象者とそのご家族の方がご利用いただけます。

SOMPO笑顔倶楽部のサポート機能 SOMPO笑顔倶楽部

<p>知る 無償</p> <p>基礎知識から認知機能低下の予防に向けた活動まで、充実の情報を提供します。（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の基礎知識 ● 認知症の最新情報 ● 専門家コラム ● 早期発見・予防に向けた行動紹介 <p>MCI（軽度認知障害）や認知症に関する正しい知識の取得、早期発見・備えのための活動を支援します。</p>	<p>無償* チェックする ✓</p> <p>認知機能チェックツールの提供により、認知機能低下の早期発見に寄与します。結果データを蓄積し、経年での変化を追うことが可能です。</p> <p>※一部有償のサービスがあります。 ※認知症の診断ツールではありません。</p> <p>長期的にチェックを行えるため、認知機能低下の早期発見につなげることが可能です。</p>
<p>ケアする</p> <p>介護が必要な状態になった場合に備え、SOMPO ケア（介護事業）をはじめとする介護関連サービスをご紹介します。</p> <p>介護関連サービスをご紹介します、介護の不安・負担軽減をお手伝いします。</p>	<p>予防する</p> <p>あなたに合ったサービスをご提案するツール「サービスナビゲーター」をご利用いただけます。パートナー企業と連携し、早期発見から運動、生活習慣のサポートプログラムなど、幅広いサービスを選択いただけます。</p> <p>専門分野に特化したパートナーと連携し、サービス提供を行います。</p>
<p style="text-align: center;">支える</p> <p>家族会員としてご家族にもご登録いただくことで、周りの方々にもサポート機能を提供します。</p>	

2次元コードにアクセスして、今すぐ**無料**で**体験**してみませんか？

<p>介護施設の利用料シミュレーション</p>  	<p>認知機能チェック</p>  
--	--

(注1) お住まいの地域や、やむを得ない事情によってサービスのご利用までに日数を要する場合や、サービスをご利用いただけない場合があります。
 (注2) 本サービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する損保ジャパンのグループ会社およびその提携先の企業が提供するサービスを、損保ジャパンが紹介をするものです。サービスをご利用の場合にかかる費用はお客さまのご負担となります。
 (注3) 写真、イラストはイメージです。実際に提供されるサービスとは異なる場合があります。
 (注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 (注5) 本サービスの詳しい内容につきましては、SOMPO笑顔倶楽部のサービス利用規約をご確認ください。
 (注6) こちらは概要のご案内となりますので、ご加入の保険の詳しい内容につきましてはご加入にあたり配布された「パンフレット」等をご覧ください。

健康状態に関する告知について

- 加入にあたっては、対象者(被保険者の親)の「健康状態に関する告知書」をご提出いただく必要があります。
- 対象者には、被保険者の親または被保険者の配偶者の親を指定することができます。
- 告知書は被保険者(保険金受取人)ご自身が告知者として、対象者(被保険者の親)の公的介護保険の認定歴・申請歴、過去の傷病歴、現在の健康状態等についてありのままをご記入ください。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。

(注1)口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。

(注2)告知書の署名は被保険者本人自らが告知し、ご署名ください。被保険者と異なる加入者等による代理告知はできません。

(注3)「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」P165～を必ずお読みください。

下記「質問内容」の(1)から(4)までの内容確認のうえ、すべて該当がない場合は「親子のちから」加入申込書兼健康状態に関する告知書の「★健康状態告知」の「すべていいえ」に丸をつけてください。

1つでも「はい」がある方は、ご加入いただけません。

健康状態に関する告知項目

質問事項	チェック欄	ご確認ください事項
(1) 今までに、公的介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けたこと、または認定の申請をした(※1)ことがありますか。 (※1)「申請予定」や「申請をした結果、認定を受けられなかった場合」を含みます。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	質問事項への回答がすべて「いいえ」の方はご加入いただけます。1つでも「はい」がある方は、ご加入いただけません。
(2) 次のいずれかの項目に該当していますか。 ・告知日(ご記入日)現在、次のいずれかの行為の際に、頻度を問わず、他人の介助や補助用具(杖などを含みます。)の使用(※2)が必要になることがあります。 【歩行・食事・排せつ・入浴・衣類の着脱・公共交通機関を利用しての外出・店での買い物】 (※2)ご本人による使用を含みます。 ・今までに、医師より「認知症(軽度認知障害を含みます。)」と診断されたことがありますか。 (注)疑いの指摘を受けている場合や検査等の結果が判明していない場合を含みます。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
(3) 告知日(ご記入日)現在、次のいずれかに該当しますか。 【入院中・療養のため就床中(※3)・入院の予定(※4)がある】 (※3)医師の指示による就床を指し、その期間および場所を問いません。 (※4)医師からすすめられている場合や医師と相談している場合を含みます。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
(4) 告知日(ご記入日)から過去2年以内に、下記の「病気・症状一覧表」に記載の病気・症状により医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことや、すすめられたことがありますか。 (注)医師より「病気・症状一覧表」に記載の病気・症状の疑いの指摘を受け、検査等の結果が判明しない場合や経過観察を含みます。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	

「病気・症状一覧表」

上記「健康状態に関する項目(4)に記載の「疾病・症状一覧表」は以下のとおりです。

がん	悪性新生物 悪性しゅよう 白血病 肉腫 骨髄腫 悪性リンパ腫 骨髄異形成症候群 骨髄線維症
上皮内がん	上皮内新生物 CIS CIN3 子宮頸部高度異形成 HSIL
脳血管関係の病気	脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血・脳血栓)
肝臓の病気	慢性肝炎 肝硬変
腎臓の病気	慢性腎炎 腎不全
気管支・肺の病気	慢性閉塞性肺疾患(COPD) 慢性気管支炎 肺気腫
心臓関係の病気	心臓弁膜症 心筋こうそく 心筋炎 心筋症 狭心症 心不全 心肥大 不整脈(期外収縮・洞不全症候群・房室ブロック・脚ブロック・発作性上室性頻拍・心房細動・心房粗動・ペースメーカー埋込)
筋肉・骨の病気	筋ジストロフィー 骨折を伴う骨粗しょう症(※5) 変形性関節症(人工関節置換を含みます。)
眼の病気	緑内障 糖尿病性網膜症 加齢黄斑変性 失明
その他	糖尿病(合併症を含みます。) こうげん病(全身性エリテマトーデス・強皮症・皮膚筋炎・関節リウマチ・多発性動脈炎など) リウマチ熱 アルツハイマー病 (厚生労働省指定の難病(※6)(指定難病に対する受給者証の交付を受けたことがある場合に限り。)) 精神および行動の障害(統合失調症・気分障害・感情障害・躁うつ病・うつ病・パニック障害・PTSD・適応障害・不安障害・アルコール依存症・薬物依存など) パーキンソン病

*告知される方(被保険者(保険金受取人))がご認識されている病気・症状名が、本告知書に記載されている病気・症状名と一致しなくても、医学的に同一と判断される場合には告知が必要です。本告知書に記載されている病気・症状名に該当するか不明な場合は、主治医(担当医)に確認のうえ、告知をしてください。

(※5)「骨折を伴う骨粗しょう症」とは骨折した時に「骨粗しょう症」になっていた場合を意味します。(単に「骨粗しょう症」と診断された場合は含みません。)

(※6)厚生労働省指定の難病については、厚生労働省ホームページを参照してください。

【特にご注意ください】

- ・「医師の診察・検査・治療・投薬」には、入院・手術・投薬をすすめられること、日常生活指導・勤務上の制限・アドバイス等を受けることを含みます。また、がんと診断されることを含みます。
- ・「入院」には、検査入院、日帰り入院や教育入院を含みます。
- ・「手術」には、「内視鏡手術」、「レーザー手術」、「悪性新生物温熱療法」、「衝撃波による体内結石破砕術」、「ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる脳・喉頭・胸・腹部臓器等手術」、「新生物根治放射線照射」等を含みます。
- ・病気を指摘された後、すぐに治療や手術の必要がないため通院がないという状態でも経過観察に該当し、告知の対象になります。
- ・医師の診断により、予防目的で目薬を点眼することや、薬の処方のみをされている場合も「医師の診察・検査・治療・投薬」に該当し、告知の対象になります。
- ・医師より病気・症状の疑いの指摘を受け、検査等の結果が判明しない場合や経過観察中の場合も、告知の対象になります。
- ・再検査、精密検査の結果、異常がなかった場合は、質問事項に「いいえ」とご回答ください。